

(毒物劇物業務上取扱者) 変更届

事 項	次の事項を変更したとき 1 事業場の名称 2 氏名及び住所（法人にあってはその名称及び主たる事務所の所在地） 3 取り扱う毒物及び劇物の品目 4 事業場の所在地		
根拠法令等	法第22条(業務上取扱者の届出等) 規則第18条(業務上取扱者の届出等)		
提出書類	1 変更届 2 変更内容により、それぞれ該当する書類 (1)氏名及び住所の変更 戸籍抄本（法人にあっては登記事項証明書） (2)取扱う毒物又は劇物の品目の変更 構造設備に変更があったときはその図面		
提 出 先	薬務課		
受理機関	知事	提出部数	1部
手 数 料	不要		

<留意事項>

- 1 電気めっき業の場合は第1号、金属熱処理業の場合は第2号、運送業の場合は第3号、しろありの防除を行う事業者の場合は第4号と記入させること。
- 2 事業場の名称及び所在地
住所は、省略することなく記載させること。
- 3 取扱い品目欄は、電気めっき業及び金属熱処理業にあっては、取扱う無機シアン化合物名を記入させ、運送業にあっては、毒物及び劇物取締法施行令別表第2の23品目のうち取り扱う品目を記入させ、しろありの防除を行う事業者にあつては、取扱うシアン化ナトリウム又は砒素化合物名を記入させること。
- 4 変更内容欄は、図面等記入できないときは「別紙のとおり」とし、別紙を添付させること。
氏名、住所、事業所の名称、所在地を変更した場合は、それぞれ該当する事項には、変更後の事項を記入させること。
- 5 変更年月日は、現に変更のあった日を記入させること。
- 6 貯蔵保管設備・運搬車両（運送業の場合）に変更があった場合も変更届を提出するよう指導のこと。

変 更 届

事業場	種 類	令第41条第 号に規定する事業	
	名 称		
	所 在 地		
取扱品目			
変更内容	事 項	変 更 前	変 更 後
変 更 年 月 日		平 成 年 月 日	
備 考			

上記により、変更の届出をします。

平成 年 月 日

住 所
(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

氏 名
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

TEL () -

奈良県知事

殿

印